

交 通 戰 略 課

●鉄道ネットワークの整備



1 駅のバリアフリー化や鉄道の施設整備の促進

ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが安心して安全に移動できる交通環境づくりを進めるため、駅のバリアフリー化に向けた取組を推進しています。また、近江鉄道や信楽高原鐵道の施設整備等への支援をしています。



エレベーター・バリアフリートイレの整備（石部駅）



自由通路の整備（石部駅）

2 鉄道の利用促進

地域を支える鉄道の利便性向上を図るため、関係市町等と連携して、地元住民の鉄道利用促進や観光誘客等の取組を進めています。



草津線沿線住民への利用促進



県内鉄道沿線への観光誘客



3 近江鉄道線の維持・存続

令和6年4月から近江鉄道線は、運行を近江鉄道株式会社、鉄道施設の保有・管理は県と沿線5市5町で設立した一般社団法人近江鉄道線管理機構とする「公有民営方式」による運営形態へ移行しました。

近江鉄道線を将来にわたり持続可能な交通軸として維持・活性化するため、県、沿線自治体、鉄道事業者が地域の皆さんとともに連携協働しながら、安全、快適で、皆様に愛される鉄道を目指し取り組んでいきます。



●バスなど二次交通の充実

4 地方バス路線、デマンドタクシー等の運行支援や、自動運転バス実装に向けた取組

地域住民に最も身近な移動手段である地方バス路線をはじめ、コミュニティバスやデマンドタクシーの維持に向けた支援、自動運転バスの実証運行に向けた調査等を行っています。



路線バス



デマンド交通（チョイソコりゅうおう）



標準的なバス情報フォーマット（GTFS）データの作成による、運行情報「見える化」

●地域交通の維持・活性化

5 滋賀地域交通計画の策定

「重要な社会インフラ」である地域交通の将来にわたる維持・活性化に向け、県民、交通事業者、市町と丁寧に議論を重ねながら、令和5年度に「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」滋賀の地域交通の実現を目指す「滋賀地域交通ビジョン」を策定しました。

令和6年度からは、ビジョンの実現に向けた具体的な施策や、施策実現のために必要な財源のあり方について議論を重ねており、令和7年度に「滋賀地域交通計画」の策定を目指します。



職員が商業施設や市役所等で1,000人以上と直接対話



映画館でフォーラム開催 参加者とリアルに意見交換



6 交通環境学習の推進

小学生を対象に、バスの実車等を用いた出前講座を実施しています。子どもたちが公共交通の大切さやバスの乗り方などについて学び、慣れ親しみ、公共交通の役割を理解することにより、将来にわたって公共交通を利用するきっかけをつくることで、将来の地域公共交通の維持・確保につなげます。（令和6年度：18市町73校で実施）

また、令和7年度には中学生を対象にした試行を予定しています。

